

地域の病院と医療提供体制を守るための緊急要望

地域の病院は、住民が安心して暮らすために欠くことのできない社会的な資本である。その病院が今、深刻な経営危機に直面している。診療報酬が物価や人件費等の高騰に追い付いておらず、約7割が赤字経営の状況となっている。また、医療従事者の給与を十分に引き上げられずに、他業種への転職者が増えるなど、人手不足が深刻化し、現場では疲弊感が広がっている。

こうした中、本県は県病院協会、県医師会等とともに、本年5月、「神奈川県病院経営緊急対策会議」を設置し、緊急的な対策等を議論してきた。それを踏まえ、国に対し、「病院の経営危機への対応に関する要望」(6月2日)、「2026 年診療報酬改定に関する緊急要望」(8月 18 日)を行ったほか、県独自の支援策として、9月補正予算では約 27 億円の規模で「救急病院に対する給付金」等の措置を講じたところである。

現在、「新たな地域医療構想」の議論が本格化しているが、医療をとりまく環境が大きく変わる中、病院をはじめとする医療機関が、引き続き地域に必要な医療を持続的・安定的に提供できるよう、経営安定化に向けた支援を早急に講じるとともに、医療機関と医療提供体制を守るため、中期的な視点で様々な対策を講じる必要がある。

については、社会保険診療報酬改定や補正予算・来年度予算編成等に向け、次の事項を要望する。

【緊急・抜本的な対応】

1 社会保険診療報酬の引上げ等について

医療機関の経営の基本となる診療報酬について、物価や人件費等の高騰に対応できるよう引き上げることが必要である。次期診療報酬改定については、医療関係団体からの要望等を踏まえ、これまでの改定で十分反映されてこなかった物価・賃金の上昇分も考慮した、近年にない大幅な改定率を示すこと。

また、診療報酬体系について、今後も予想される物価・賃金の上昇に迅速かつ適切に対応できる仕組みを導入すること。

2 医療機関に対する緊急的な財政支援について

今般、新内閣の発足に際し、「報酬改定の時期を待たず、経営の改善及び従業者の処遇改善につながる補助金を措置して、効果を前倒し」とすると表明された。

医療機関経営の危機的現状を考慮し、地域の医療提供体制を守るため、診療報酬の改定を待たず、病院に対し、必要で十分な財政的支援を緊急的に行うこと。

また、地方自治体向け重点支援交付金を拡充することが示されたが、医療機関の支援への活用にあたっては、緊急支援である点を鑑み、対象範囲及び基準額等を国の責任において明確に示すこと。

3 新たな地域医療構想の推進に向けた都道府県の権限強化について

本県は全国の中でも人口当たりの病床数や医療従事者が少ない中、効率的な医療提供体制を敷き、コロナ禍においては、医療機関の機動的な役割分担と連携による「神奈川モデル」を構築し、成果を上げてきた。

医療をとりまく状況は地域によって様々であることから、新たな地域医療構想の推進にあたっては、都道府県が医療関係団体や自治体等と連携し、実情に応じた自由度の高い取組が行えるよう、地域によって異なる医療需要を踏まえた必要病床数の算定や、「地域医療介護総合確保基金」の柔軟な活用など、都道府県の権限強化を図ること。

4 病院の老朽化等対策について

全国的に病院の老朽化が深刻な問題となっている。建物の増改築や高額な医療機器の購入を現行の診療報酬制度下の損益モデルで賄うことは難しくなっており、これまでの機能を維持することも困難な状況である。新たな「医療施設近代化整備事業」など、建物の増改築や医療機器の購入費用に対する補助制度を創設すること。

【中期的な対応】

5 医療DXの推進について

限られた医療資源を有効に活用するためには、医療の本質・特性を踏まえた医療DXが不可欠であることから、必要な財源措置とその実現を図るスキームを「見える化」すること。

医療分野に特化した DX 人材の育成に取り組むとともに、医療 DX に係る補助制度等が経営改善に繋がる好事例をわかりやすく情報提供すること。

医療機関での DX を推進するため、維持・運用費に資する「医療DX推進基本料(仮称)」の新規創設や、診療報酬の加算額の引上げ、施設基準や人員配置等の要件の緩和を進めること。

6 税制について

次期診療報酬改定にあわせ、控除対象外消費税問題を解決すること。

また、医療法人に対する個人の寄附について、クラウドファンディング等も含め、税制上の寄附金控除の対象とするなどの見直しを行うこと。

7 医療従事者の確保・育成等について

将来的に大幅な生産年齢人口の減少が見込まれる中、医師、看護師をはじめとした医療従事者を継続的に確保・育成できるよう取り組むこと。併せて、診療科や地域における医師等の偏在対策について、実効性のある取組を示し、支援すること。

また、人材紹介事業者の手数料上限の見直し等、病院の経営安定化に資する規制強化について検討を進めること。

2025 年 11 月 20 日

財務大臣 片 山 さ つ き 様

厚生労働大臣 上 野 賢 一 郎 様

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県病院協会会長 吉 田 勝 明

神奈川県医師会会長 鈴 木 紳 一 郎